

(仮称) 聖徳記念絵画館前整備事業

第84回新宿区景観まちづくり審議会

[報告2] 資料

令和8年6月29日

目次

計画概要	2
景観配慮コンセプト 1・2	3～4
景観形成に関する設計方針	5
東棟形態検討の変更	6

第1章 STEP3

配置図・外構図	7
建物高さ比較	8
82回審議会を受けての検討案	9～20
パース	21～26

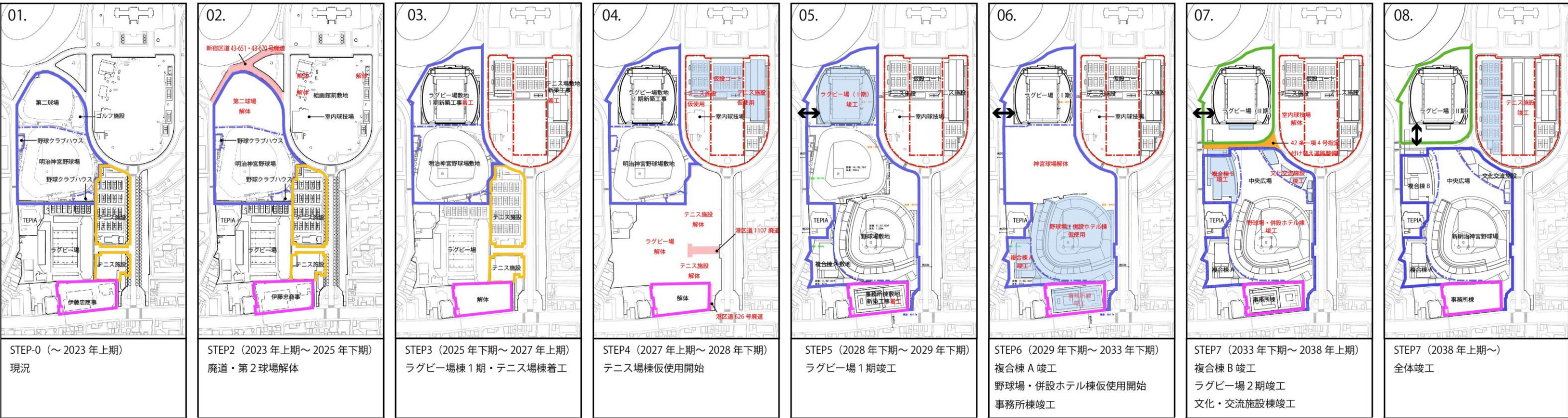
第2章 STEP2

配置図・外構図	27
パース	28～33

第3章 図面編

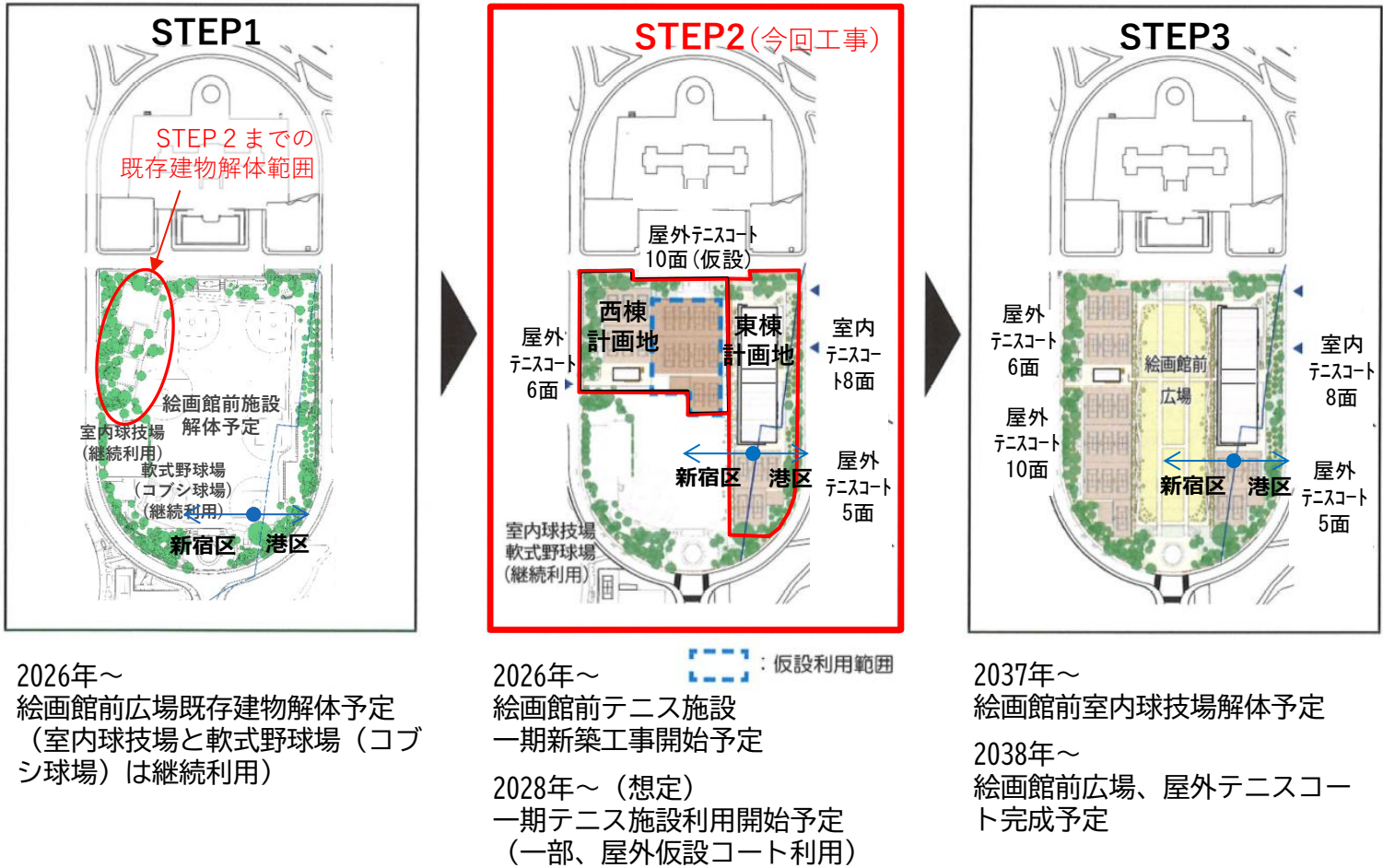
東棟 1階平面図	34
東棟 2階平面図・屋根伏図	35
東棟 立面図	36
東棟 断面図	37
西棟・屋外倉庫-1・2 東棟西棟各種図面	38

段階的な建替え



※東京都市計画神宮外苑地区地区計画企画提案書の第1回見直し報告全体編より抜粋
当初企画提案2021年7月14日、見直し報告1回目2025年7月31日
※建物形状等は当時の旧計画である

■ 絵画館前エリアのSTEP図



■ 計画概要 (STEP2)

	東棟	西棟
景観条例届出対象建築物の用途	スポーツの練習場、自動車車庫、倉庫	スポーツの練習場、倉庫
敷地面積	約19,000㎡	約17,700㎡
建築面積	約6,000㎡	約600㎡
延床面積	約11,650㎡	約600㎡
容積率(指定容積率)	約61%(200%)	約3.3%(200%)
建蔽率(基準建蔽率)	約32%(40%)	約3.3%(40%)
建物高さ(平均値盤面からの高さ)	14.0m	6m
階数	地上2階	地上1階

■ 工程 (STEP2)

2025年				2026年												2027年		2028年		
9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月～12月		1月	2月	3月
					▼港区7区パワハラ防止委員会 ▼新宿景観審議会				▼港区7区パワハラ防止委員会 ▼新宿景観審議会											
景観協議										看板設置	建築基準法48条のただし書き許可					確認申請	工事期間			
									東京都景観条例企画提案見直し											竣工

※今後関係者との協議及び検討の深度化により変更となる可能性があります。

敷地景観に配慮したデザイン計画

〈歴史の継承〉いちょう並木のビスタ景に配慮し、地区の豊かな歴史を感じさせる景観を形成します

整備方針

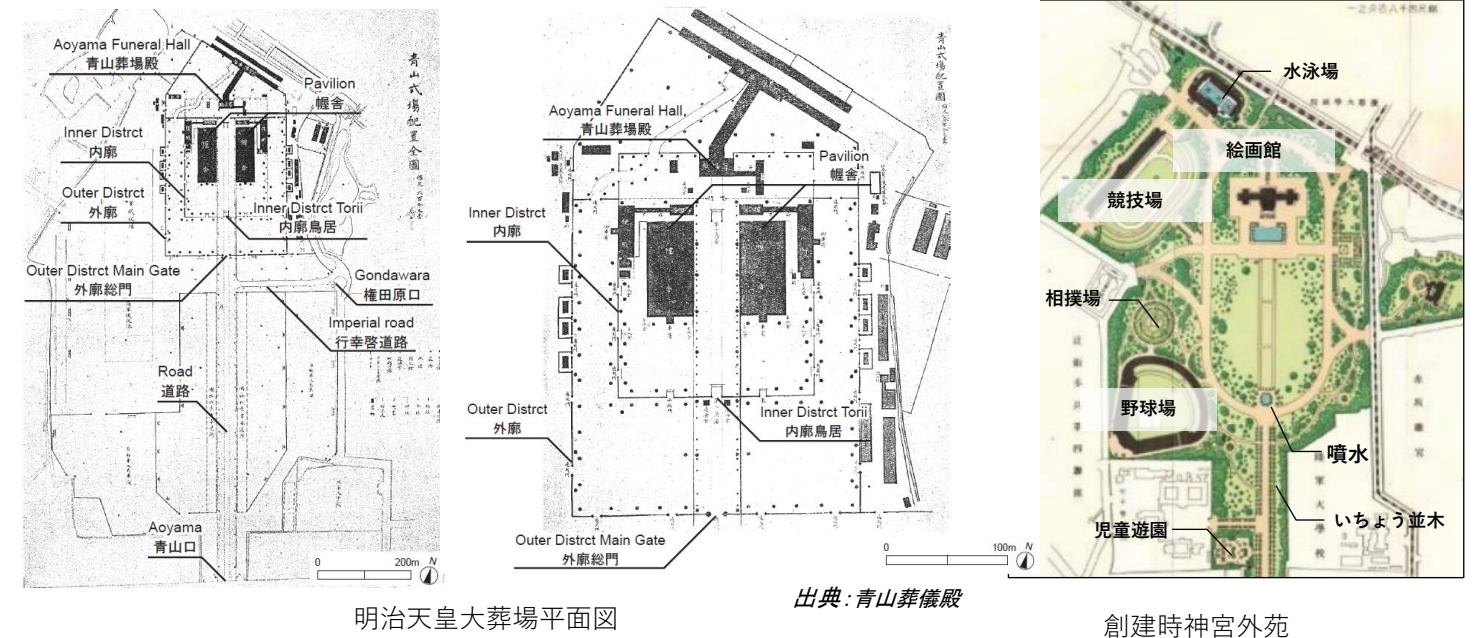
- ・いちょう並木から葬場殿址までの明治天皇大葬儀の参列を想起させる歴史的眺望を保全し、地域に開かれた絵画館前広場と苑路を復刻することで魅力に富んだ景観を形成します。

■ 外苑造園時のマスタープラン

- ・外苑全体は「大衆の屋外レクリエーションのための広大な景園地」をつくるのが造苑計画の基本方針であります。絵画館前広場では、並木通りから絵画館に到達する広場内通路が明治天皇の大葬儀の参列道をイメージして設けられており、景観軸を構成していました。このような歴史経緯の中、まちづくり指針においても、絵画館の前庭としての広場の位置づけがされています。

■ 創建時の空間的特徴

- ・いちょう並木から繋がる南北軸を強調し、象徴的なビスタ景をつくる梯子状の苑路。
- ・直線的な梯子状の苑路と対照的な広場周辺を取り巻く自然曲線で構成された苑路。
- ・軸線の緊張を和らげる自然配植された樹林によって、やわらかく包み込まれる芝生広場。
- ・スポーツ施設を包み込み外苑全体の一体感を創り出す深淵な樹林。



■ 神宮外苑のいちょう並木の位置付け

- ・青山道りから地域の歴史・文化資源である聖徳記念絵画館の正面に向かって配植された4列のいちょう並木は、東京の象徴的な景観を形成するシンボリック位置づけであります。
- ・四季折々に美しい姿を見せるいちょう並木は11月～12月の黄葉が最も美しく、多くの方が散策に訪れています。
- ・黄葉の時期に開催される「いちょう祭り」、「全国工芸職人展」、「クリスマスマーケット」など各種イベントは地区内に多くの人々が訪れる秋の風物詩として定着しています。

■ いちょう並木に対する配慮

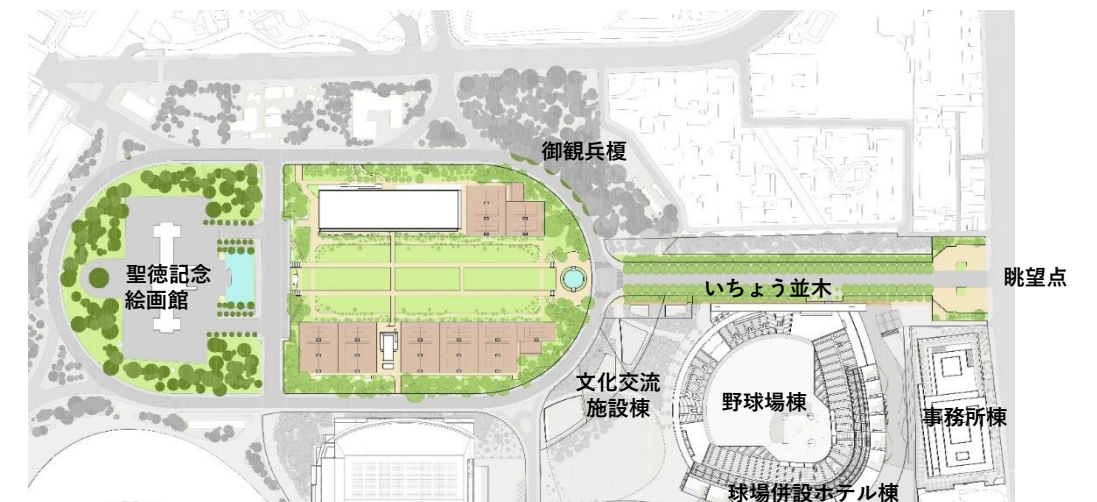
- ・隣接街区における開発事業等と連携することにより、いちょう並木のビスタ景に配慮した景観を形成します。

■ 景観軸を活かした新たな都市空間の創出

- ・創建の趣旨と歴史性を考慮し、絵画館を中心としながら、将来を見据えた新たな都市空間を形成していきます。戦後、GHQ接收の名残がある混沌とした現状の絵画館前を改善し、伝統的な景観軸を捉え、新設広場を南北に通すことで公共性を融合させ、新たな都市の風景を生み出す計画であります。



象徴的ないちょう並木4列のビスタ景

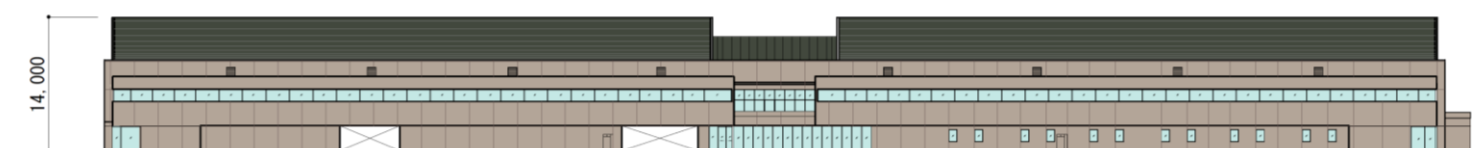
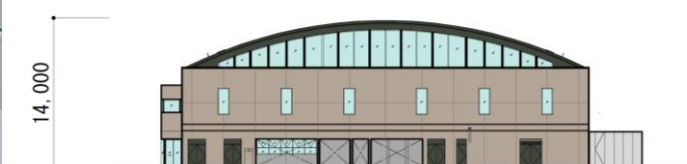
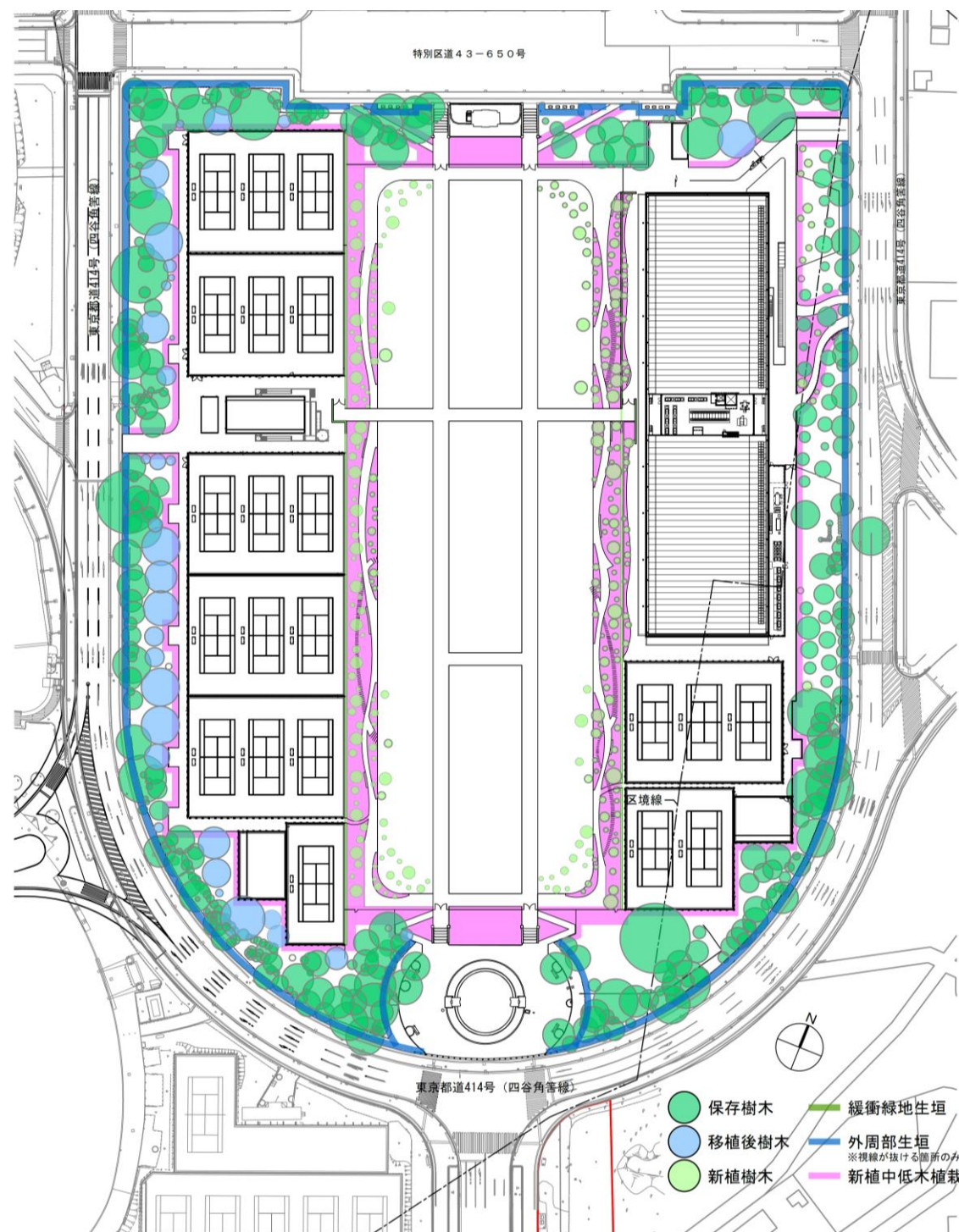


STEP3配置図（参考）

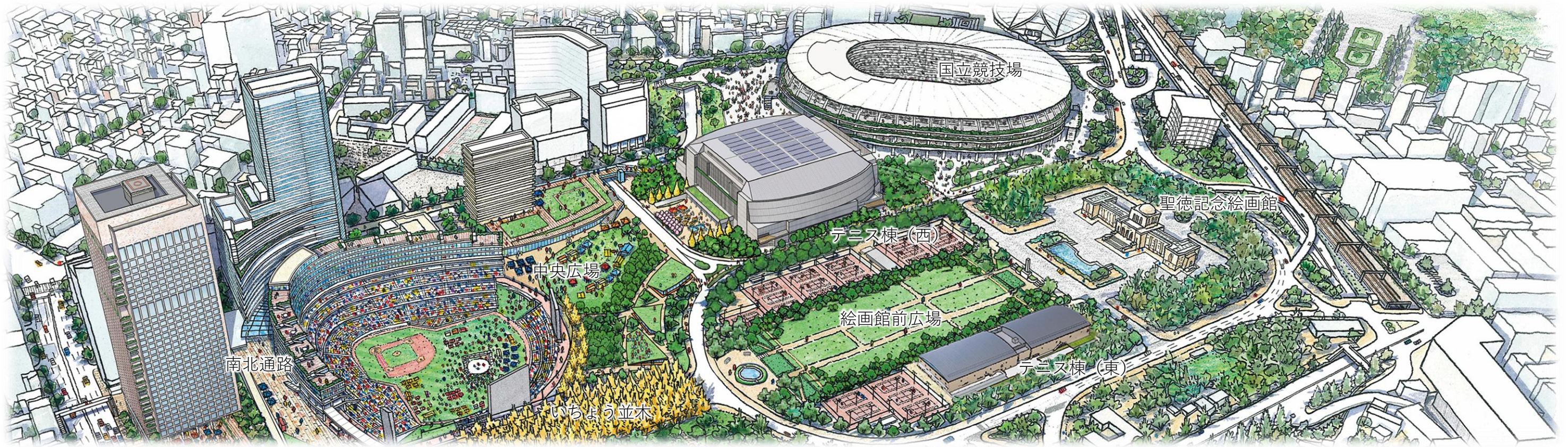
絵画館前エリア全体景観コンセプト

明治神宮外苑の緑豊かな環境に調和するおおらかな屋根をもつテニス施設とします

1. 都心にありつつも緑化空間が連なる周辺地域と一体となった雄大な施設構成
大きな屋根の下の施設として構成することで整ったスポーツ施設とします
2. 敷地内既存樹木に配慮し、絵画館前広場のスペースを確保した棟配置とします
3. 広場と新設樹木はいちよう並木からの軸線の延長として構成し樹木で建物の存在を和らげます
4. 樹木間から見える建物壁面も、屋外クレーコートと調和した外壁の色彩とし敷地内に溶け込んだ施設とします
5. 屋根形状をおおらかに湾曲させることで、広場や緑地帯と調和したスカイラインを形成します
6. 建物高さをおさえ、分節、セットバックさせた屋根と妻面に空が映り込むイメージとして極力屋根の存在を和らげ、建物全体のボリューム感を低減します



新宿区第82回審議会、第83回事前協議における協議内容に対する設計方針まとめ



1:建物配置について

・歴史的な軸線を保全するために、例えば、外周道路沿いに建物を寄せることができないか検討いただきたい。

◆既存樹木を傷めず、丸池からのビスタ景に配慮するため東棟を東へ更に約0.5m移動します。

2:建物高さについて

・建物高さを抑える検討として、地下化等を検討していただきたい。

◆72回審議会時H15.0m→82回審議会時H14.6m→今回H14.0mまで建物高さを下げます。
※地下化検討結果として、スロープ等の発生により、広場面積確保が困難、外周樹木の根への影響、開発行為となる等の理由により地下化することは難しい状況です。

3:建物分節化について

・建物全長が140mと長いので、中央あたりで分節を検討していただきたい。

◆ヴォールト屋根の分節化を行い3階建てから2階建てにプランの見直しを行いボリュームを軽減します。
◆分節化効果を考慮し東西の壁面デザインを検討しました。

4:広場との一体感について

・テニス施設利用者は東西行き来できる一方で、一般利用者は広場のみの利用に限定されるため、計画地全体を絵画館前広場としての空間構成として検討していただきたい。

◆STEP3にて複数箇所からの広場への歩行者動線を計画します。
◆外周道路に歩行者通路の案内看板を設置します。

5:夜間景観について

・ハイスайдライトの夜間の光漏れについて検討していただきたい。

◆南面はハイスайдライトの室内側にルーバー、北面はハイスайдライトにフィルム貼りとして光漏れに配慮します。

6:公共貢献施設について

・公共貢献施設としてトイレ等検討していただきたい。
※82回審議会後の協議内での意見

◆STEP3にてトイレ棟の設置を計画します。
◆東棟内に備蓄倉庫を設けます。

7:段階的整備途中の景観配慮について

・STEP2の途中段階期間が長いので、ビスタ景への配慮を検討していただきたい。

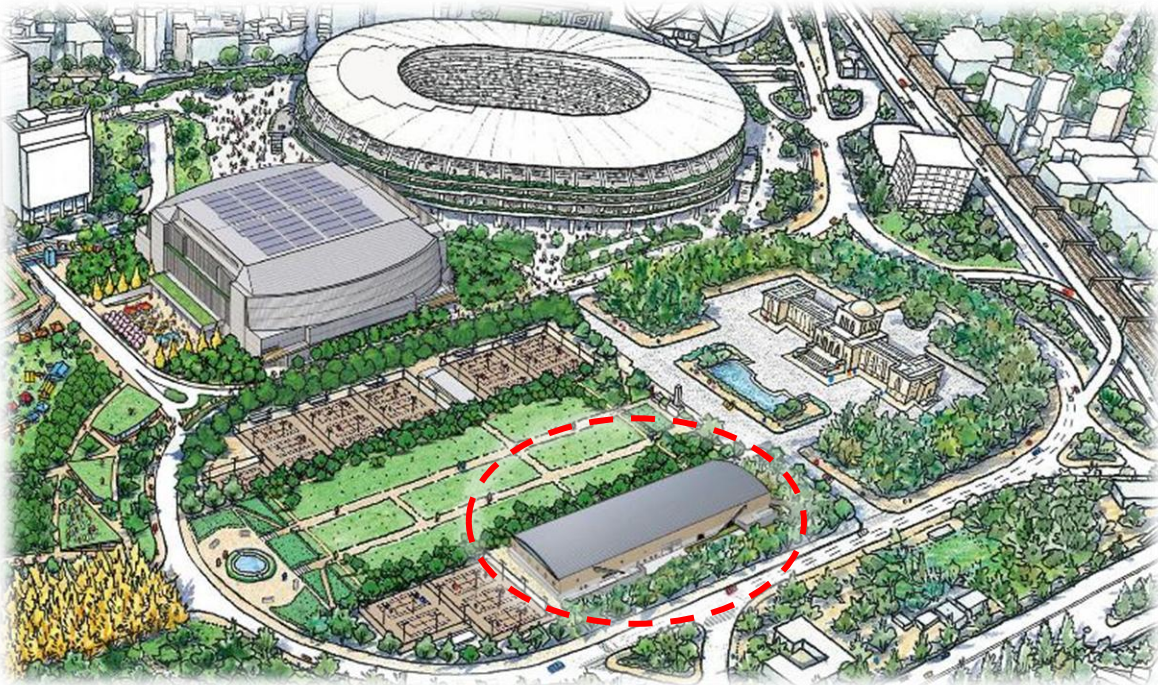
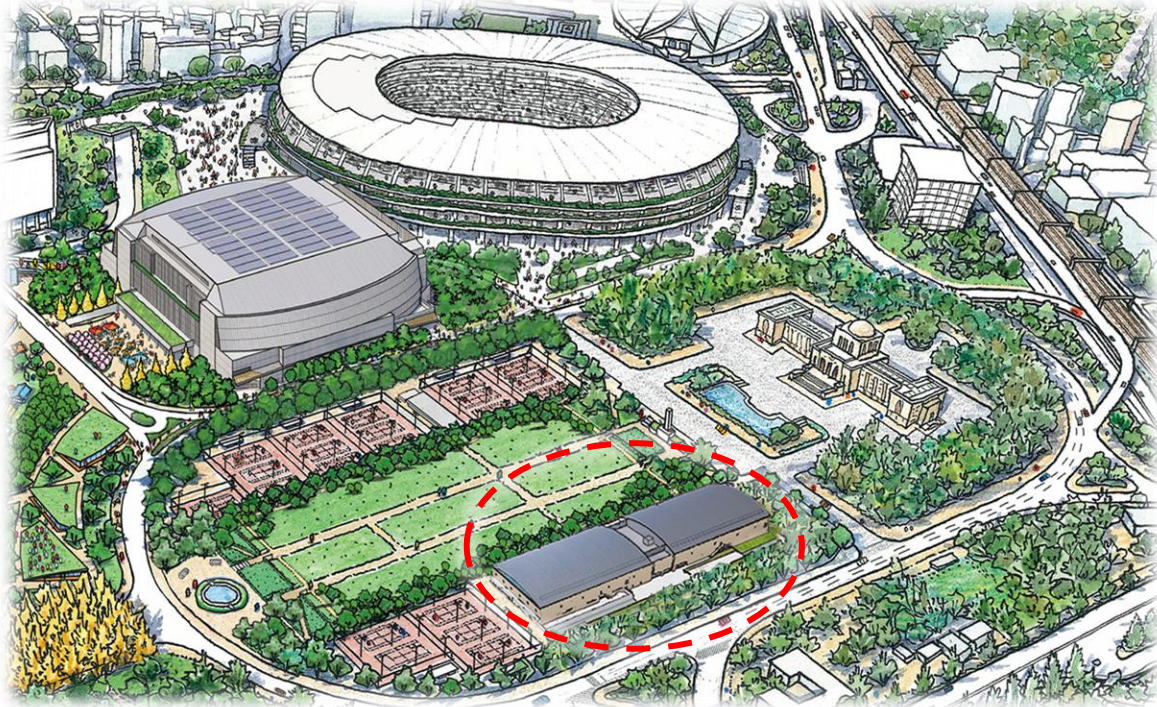
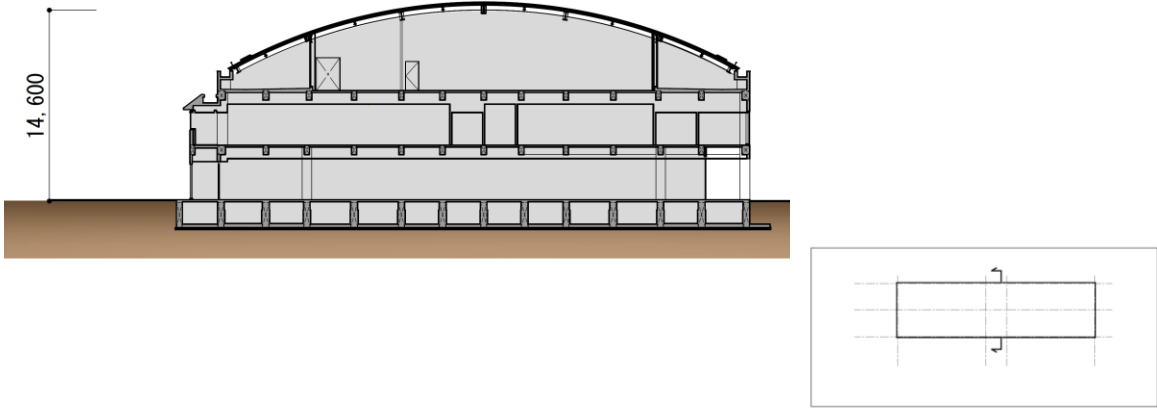
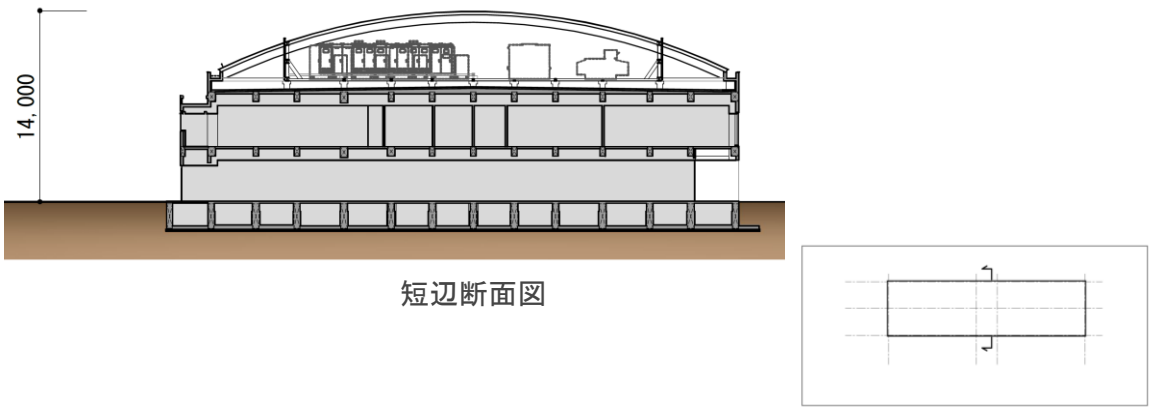
◆壁打ち向きを90°回転させ圧迫感を軽減します。
◆防砂ネットの色味を更に景観に溶け込むように、こげ茶系に変更します。
◆丸池近辺にSTEP3完成形の説明看板等を検討します。
※企画提案書全体編に絵画館前広場が実施されるまでのステップ図が掲載されており、STEP3にて軸線が確保される計画です。(P1参照)

8:屋根色彩について

・屋根の色について周辺施設と合わせて検討していただきたい。

◆景観審報告時と同様に、建物自体の存在を抑えるような色彩とします。

■ 前回(82回)景観審議会から東棟の変更概要

	前回景観審議会（82回）	変更案
鳥瞰パース		
断面図		 短辺断面図
建物高さ	地上約14.6m(72回審議会時15.0m)	地上約14.0m
軒高さ	約10.0 m	約9.6m

1：建物配置について

既存樹木を傷めず、丸池からのビスタ景に配慮するため東棟を東へ更に約0.5m移動します

STEP3配置・外構計画

○絵画館前広場（芝生広場）

- ・ 創建時の広場のイメージを想起させます。芝生広場及び梯子状の苑路を計画します。梯子状苑路及び東西の高木 配植により、いちょう並木から絵画館に至る新たなビスタ景をつくります。

○緩衝緑地・生垣

- ・ 広場と建物、テニスコートの間には厚みのある植栽、生垣を設け、広場利用者と屋外テニスコートとの距離を自然に離隔することで双方にストレスを与えない環境をつくります。また緩衝緑地により広場利用者へ緑陰の憩いの空間を提供します。

○外周緑地

- ・ 建物およびテニスコートは外周部から離隔された配置とし、既存樹木を保全します。

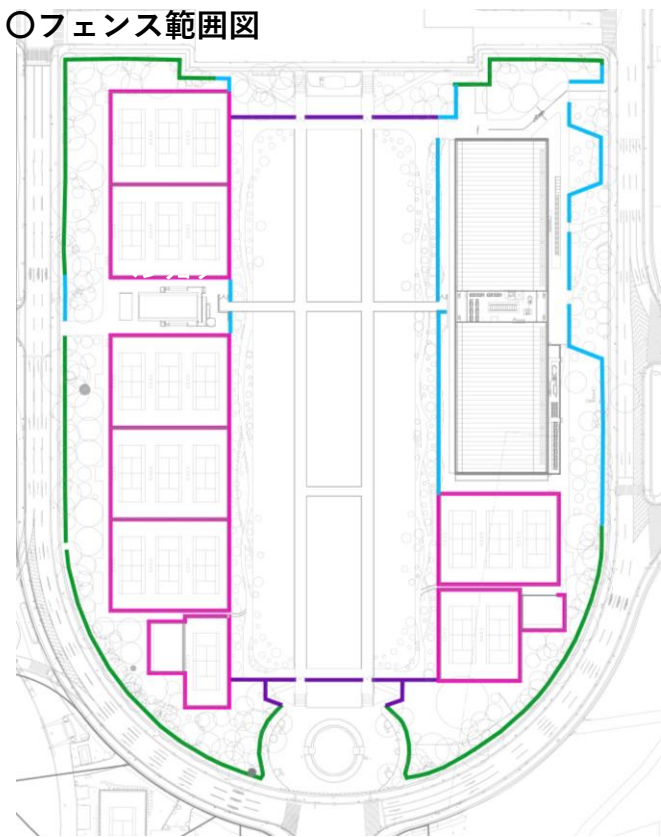
○屋内テニス場棟、屋外テニスコート、壁打ちコート

- ・ 8面の屋内テニスコートを有する、2階建てのテニス場棟と計21面の屋外テニスコートを計画し、既存のテニス施設と同じ面数を確保します。
- ・ 屋外テニスコートは環境に優しく蓄雨性能が高い天然のクレイコートを計画します。

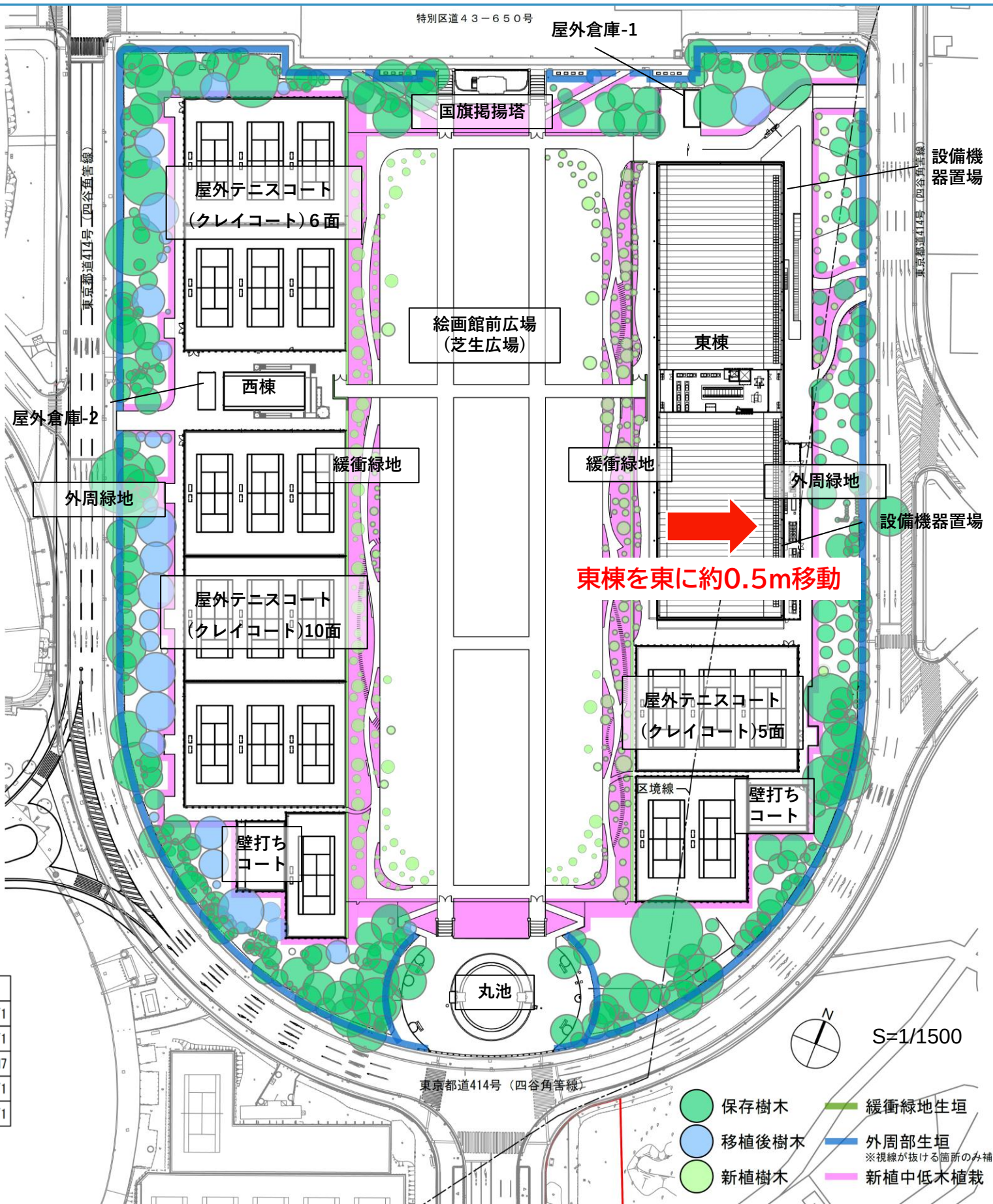
○駐車場計画

- ・ 駐車場附置義務対応のため、また野球場利用時に絵画館の既存駐車場が必要となるため、本計画地には駐車場を確保する必要があります。

○フェンス範囲図



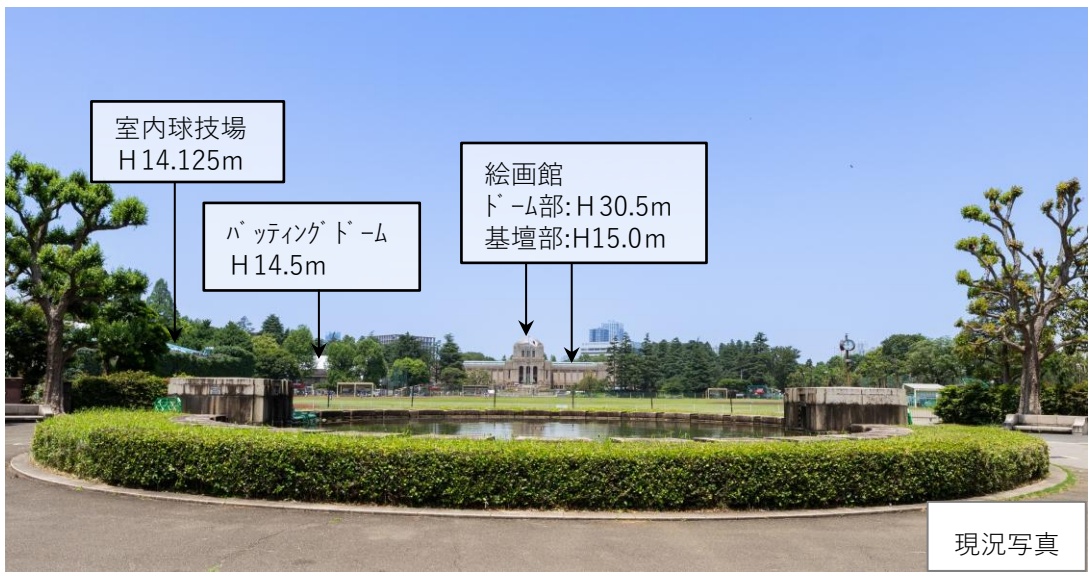
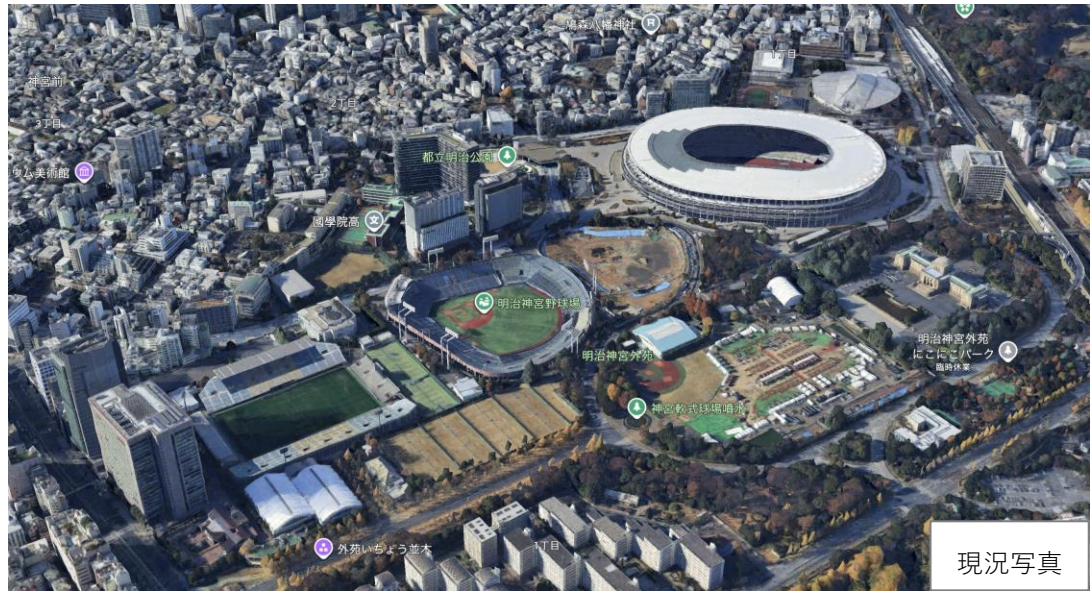
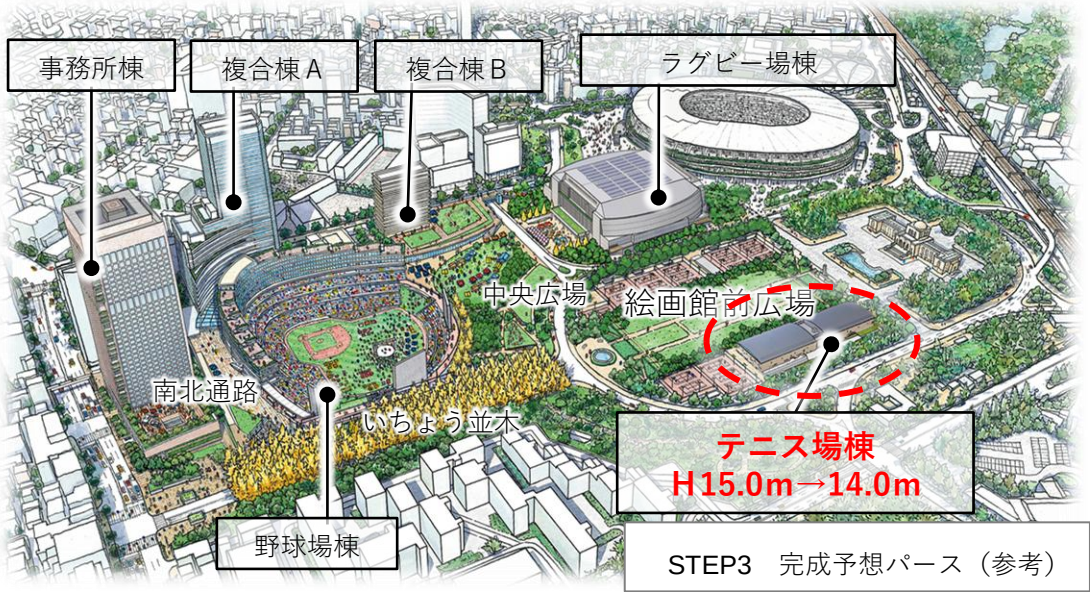
凡 例		
記 号	名 称	
—	防球フェンス (H=4.0m)	10YR 2/1
—	仮設防球フェンス (H=4.0m)	10YR 2/1
—	既存セキュリティフェンス (H=1.5m)	N7
—	セキュリティフェンス (H=1.5m)	10YR 2/1
—	セキュリティフェンス (H=1.0m)	10YR 2/1



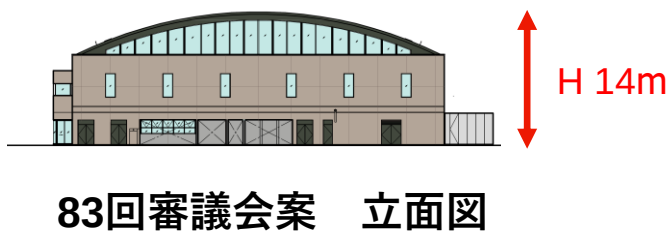
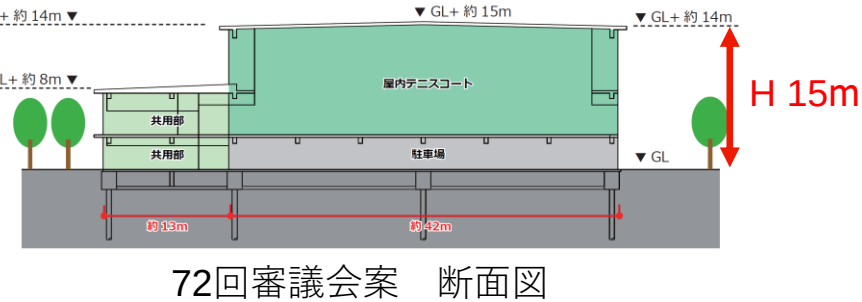
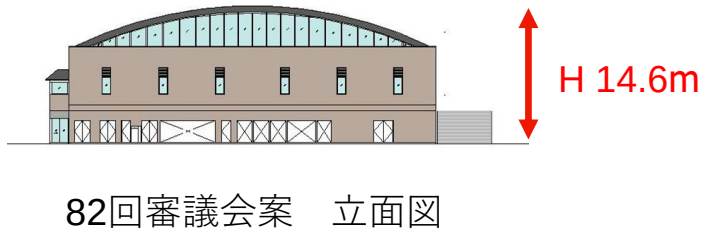
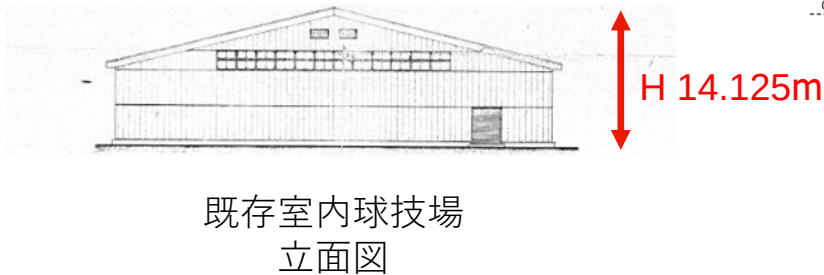
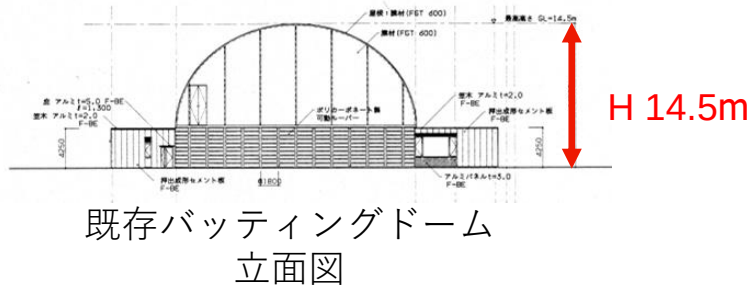
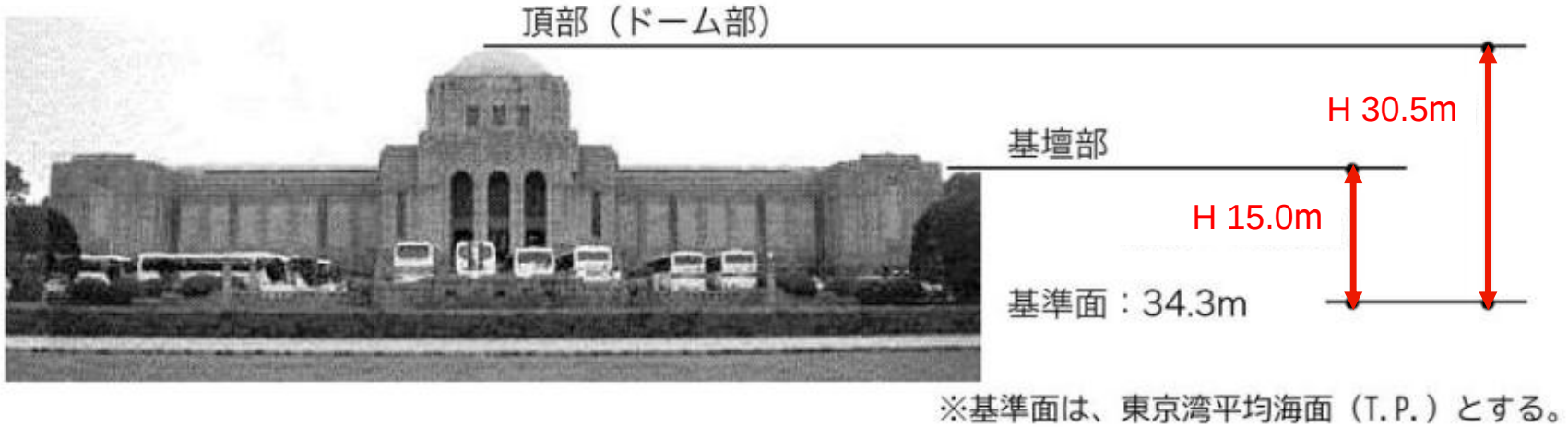
※今後関係者との協議及び検討の深度化により変更となる可能性があります。

2：建物高さについて

既存建物と東棟の高さの変遷を比較としてまとめました



■絵画館

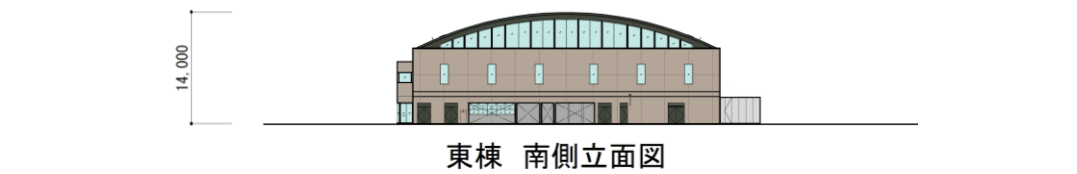


※パース等について個別の状況によりイメージと異なる場合があります。

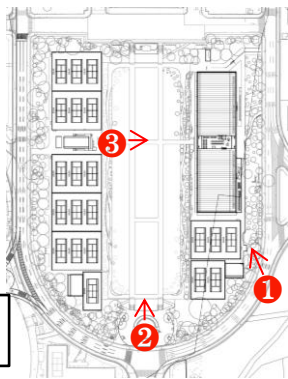
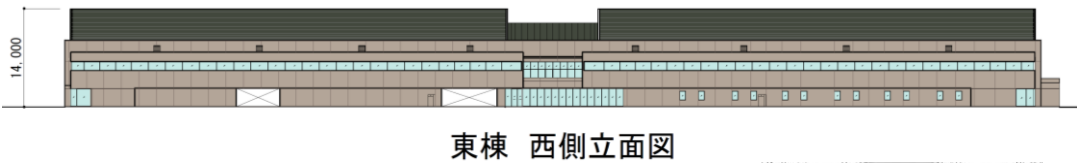
2：建物高さについて 3：分節化について

東棟のボリューム低減を図るため更に建物高さをおさえ、屋根を中央で分節しました

◆72回審議会時H15.0m→82回審議会時H14.6m→今回H14.0m
まで建物高さを下げます。
※地下化検討結果として、スロープやドライエリアの発生により、広場面積確保が
困難、外周樹木の根への影響、開発行為となる等の理由により地下化することは
難しい状況です。



◆長大な壁面の印象緩和するため、ヴォールト屋根の中央部分(2スパン)を
3階建てから2階建てに変更し、建物全体ボリュームとしての分節化を図ります。



※パース等について個別の状況によりイメージと異なる場合があります。

3：分節化について

東棟東面:屋根、外壁色彩や窓形状にて更なる分節化を行いました

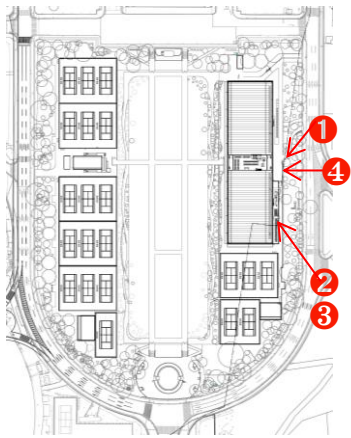
■前回景観審議会案(82回)



■変更案



■エントランスの視線は東西に抜ける計画とします



[凡例]
● テニスコートの眺望点

※パース等について個別の状況によりイメージと異なる場合があります。

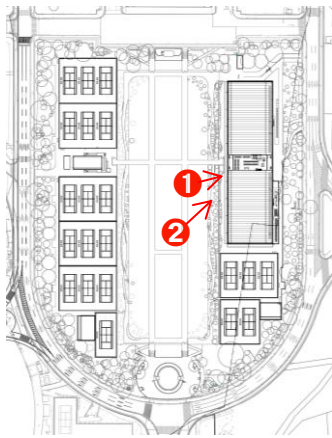
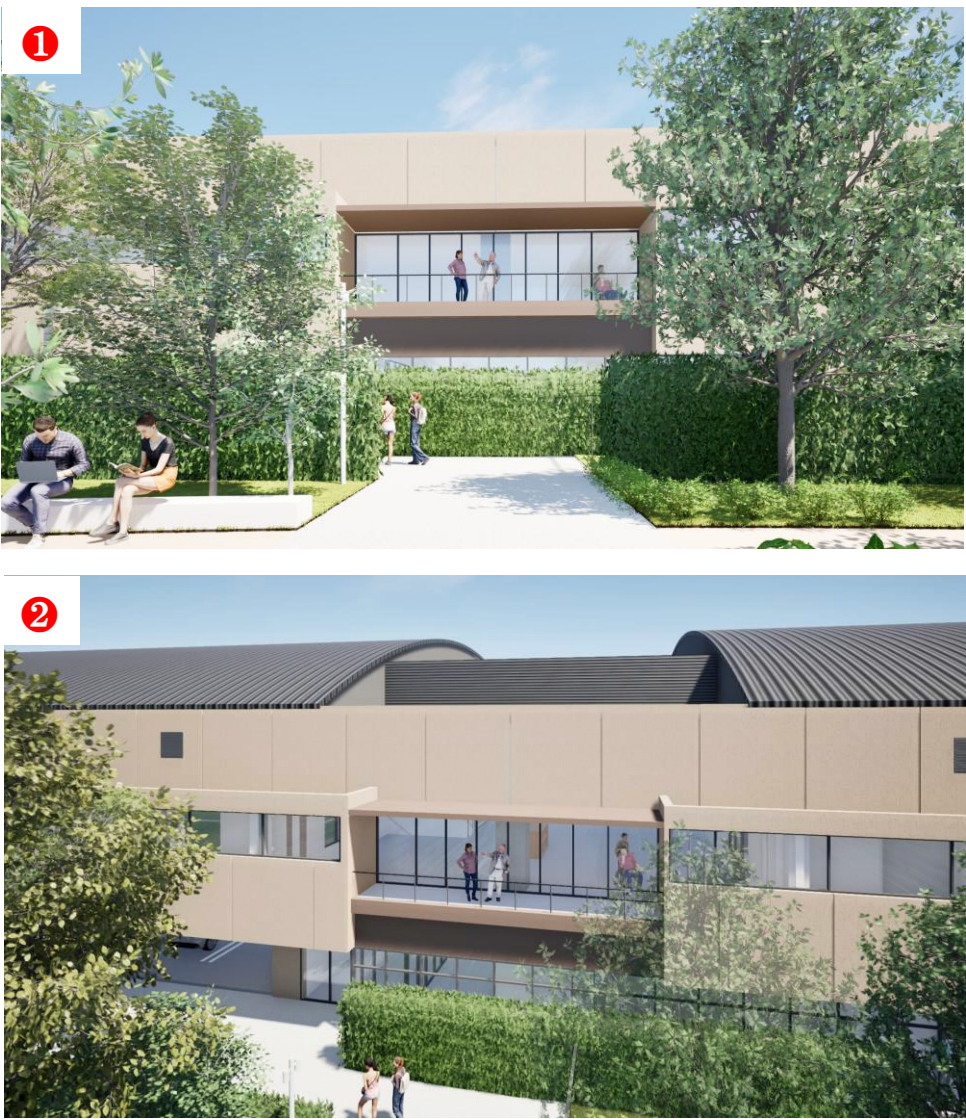
3：分節化について

東棟西面:屋根、外壁色彩やバルコニーにて更なる分節化を行いました

■前回(82回)景観審議会案



■変更案



[凡例]
● テニスコートの眺望点

※パース等について個別の状況によりイメージと異なる場合があります。

STEP3にて広場との一体感をより高めるため、複数箇所から歩行者の東西動線を確保します

STEP3にて公共的利用を目的としたトイレ棟を設置します

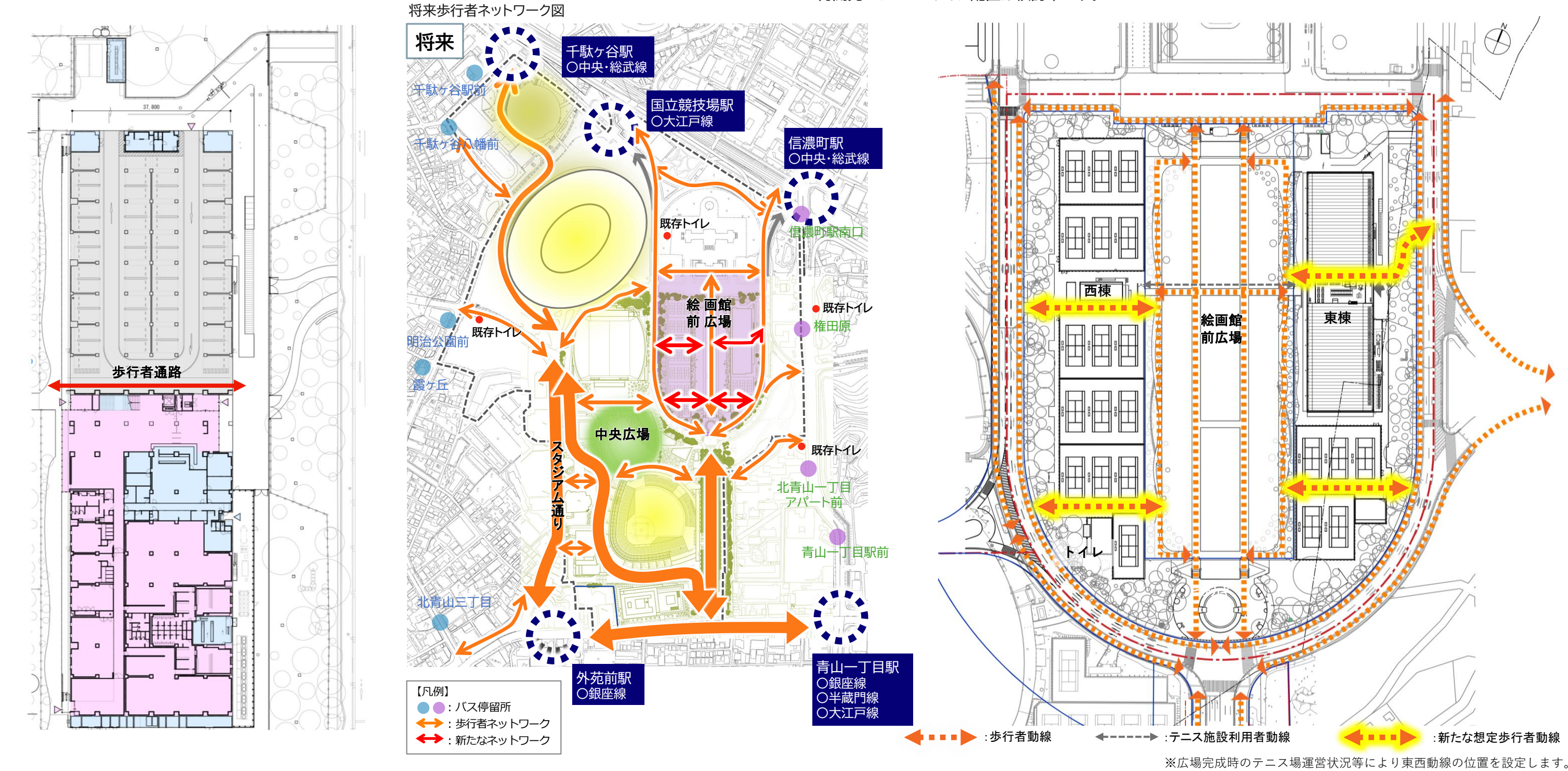
- ◆下図の赤いエリアの駐車場部分を歩行者が広場へ抜けられる通路として計画できるよう、耐力壁の配置を考慮した設計としています。
- ◆絵画館前広場への回遊性を高めるため、東西にも歩行者動線を計画します。

※STEP3時の周辺状況や人流、テニスの運用を踏まえて、より最適な動線となるよう検討に取り組みます。

◆STEP3にてトイレ棟の設置を南西エリアに計画します。

周辺の既存トイレも利用する計画です。(将来歩行者ネットワーク図参照)

再開発エリアでのトイレ配置は検討中です。



① 広場側



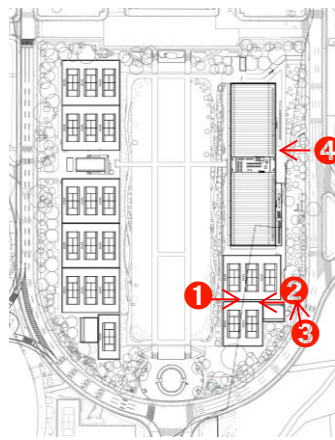
② 屋外コート間



③ 外周道路側



④ 東棟内通路



[凡例]
● テニスコートの眺望点

※パース等について個別の状況によりイメージと異なる場合があります。

4：広場との一体感について

西エリア:STEP3の屋外コート間の歩行者動線のイメージパースです

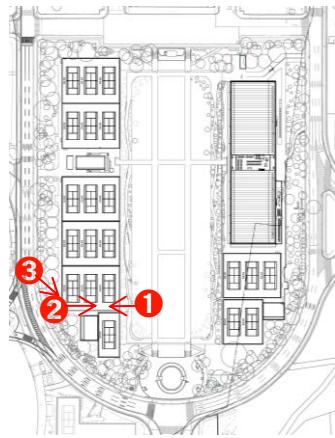
① 広場側



② 屋外コート間



③ 外周道路側



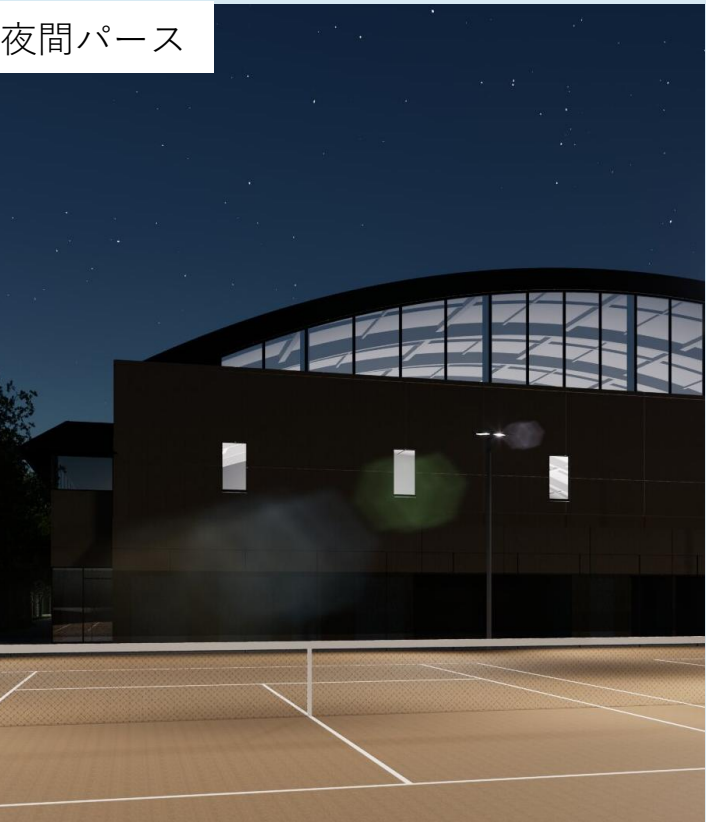
[凡例]
● テニスコートの眺望点

※パース等について個別の状況によりイメージと異なる場合があります。

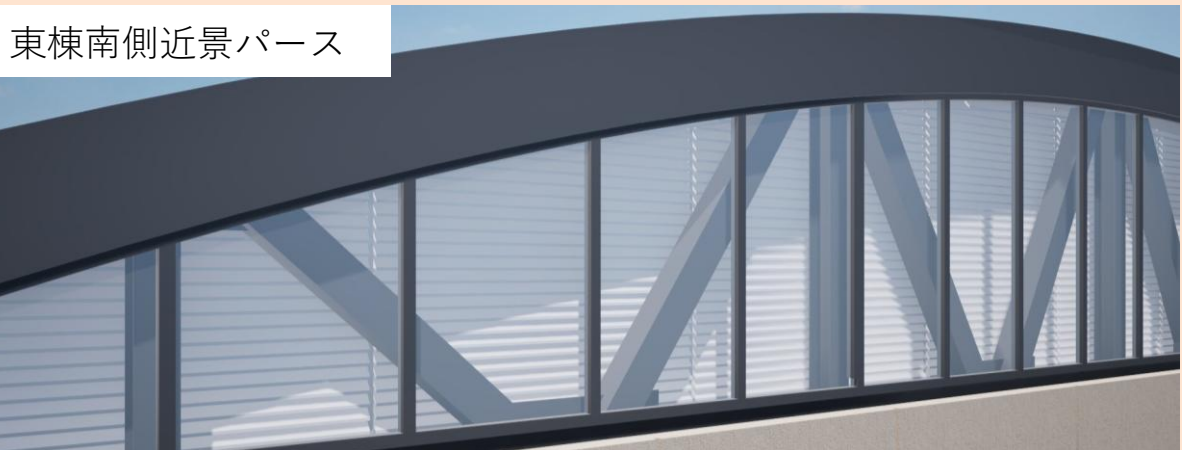
5：夜間景観について

南面はハイサイドライトの室内側にルーバー、北面はハイサイドライトにフィルム貼りとして光漏れに配慮します

■前回(82回)景観審議会案 ハイサイドライト



■変更案 遮光対策南側:屋内ルーバー



■変更案 STEP3 丸池からの夜間パース



※パース等について個別の状況によりイメージと異なる場合があります。

7：段階的整備途中の景観配慮について

STEP2の仮設屋外コートに対して、壁打ちの向き、防砂ネットの色彩に配慮します

- ◆面数削減は事業上難しいため、当初(72回審議会)では仮設壁打ちは高さ4mでしたが、前回(82回審議会)では高さを3mまで抑え、今回(83回審議会)は更に壁打ち向きを90°回転させ、圧迫感を軽減します。
- ◆防砂ネットの色味を更に景観に溶け込むように、こげ茶系に変更します。
※企画提案書全体編に絵画館前広場が実施されるまでのステップ図が掲載されており、ステップ3にて軸線が確保される計画です。(P1参照)



※パス等について個別の状況によりイメージと異なる場合があります。

■ 現状写真（聖徳記念絵画館側から）



■ 現状写真（いちょう並木、丸池側から）



〈眺望〉 いちよう並木と聖徳記念絵画館を繋ぐビスタ景に配慮した建築計画による、魅力ある眺望の実現

整備方針（STEP3）

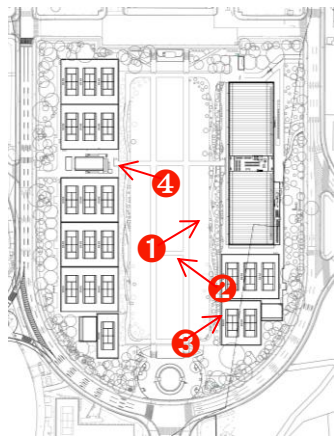
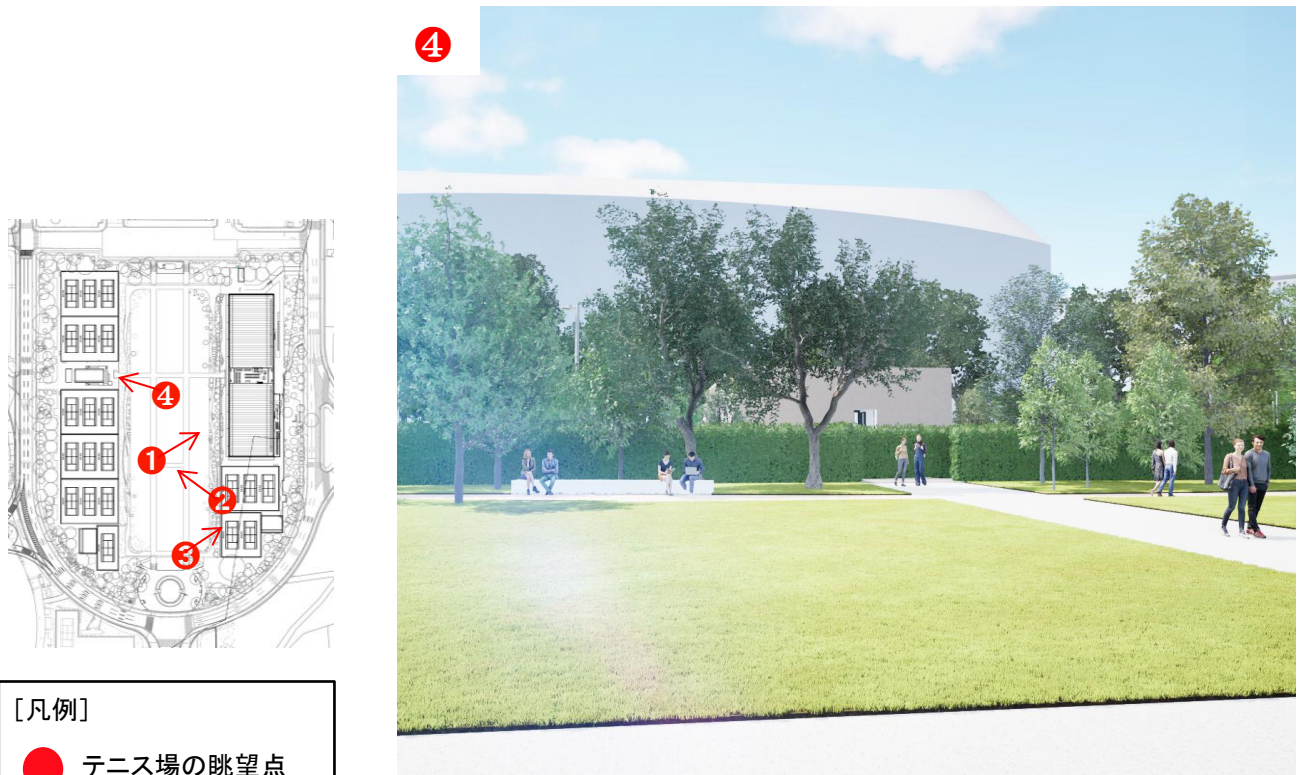
- ・ いちよう並木から聖徳記念絵画館を望む象徴的な歴史的眺望を保全するために、絵画館前を創建当時の趣旨を継承した広大な広場に整備します。
- ・ 聖徳記念絵画館へのビスタ景の周囲や背景の緑により、より風格のある空間を形成します。
- ・ ビスタ景の軸線をより強調するために、広場に隣接する建築物との緩衝帯として新たな緑化を整備します。



STEP3完成イメージパース2

■ 安らぎと憩いを創出する絵画館前広場

・絵画館前広場は、日常的には散歩や休憩などの安らぎや憩いの場として活用することにより、都市に安らぎと活力を与える場を創出していきます。



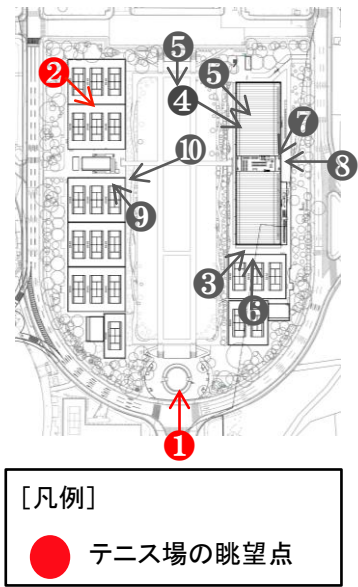
[凡例]
● テニスコートの眺望点



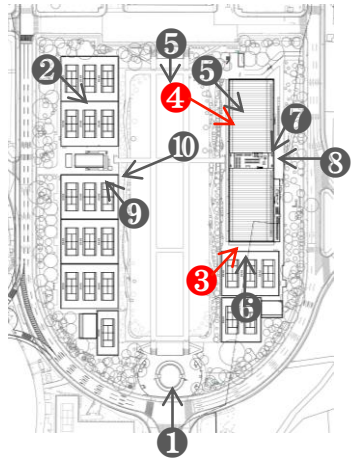
※芝生の管理ルールを定め、維持管理に努めます。

STEP3完成イメージパース3

〈棟デザイン〉 東棟と西棟のデザインは外壁の色を合わせ形状は相似形にて、両棟とも矩形のボリュームである。東棟はテニスの機能があるため屋根はヴォールト屋根としている。

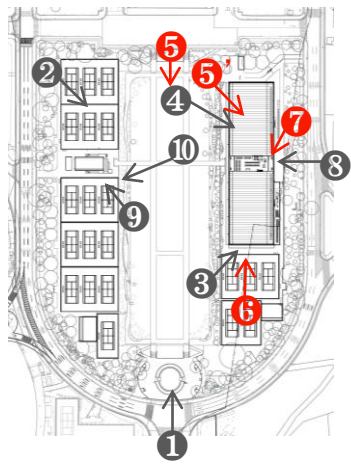


STEP3完成イメージパース4



[凡例]
● テニスコートの眺望点

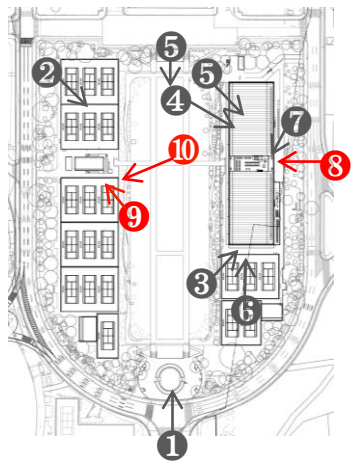
STEP3完成イメージパース 5



[凡例]
● テニスコートの眺望点



STEP3完成イメージパース 6



[凡例]
● テニスコートの眺望点



STEP3完成イメージパース7



※ステップ3完成後、数年経過した時点のイメージパースです。

※パース等について個別の状況によりイメージと異なる場合があります。

STEP3完成イメージパース 8



段階途中のSTEP2の外構計画

STEP 2 配置・外構計画

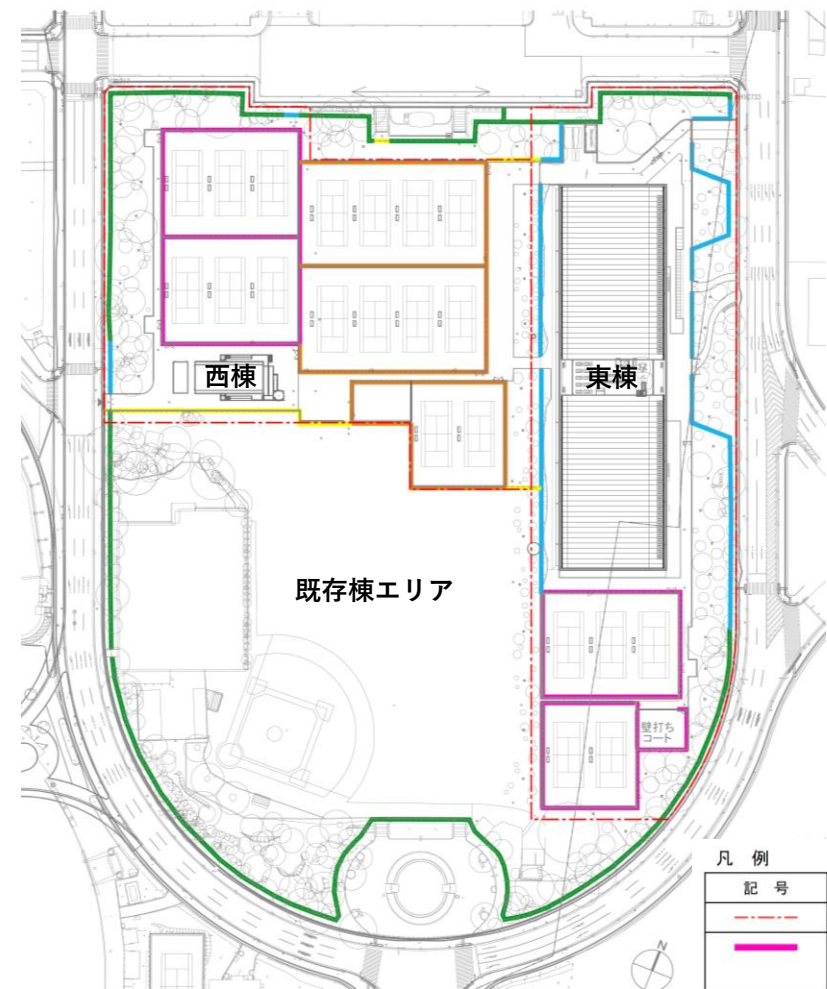
屋内テニスコート棟、屋外テニスコート、壁打ちコート

- ・ 8面の屋内テニスコートを有する、2階建てのテニスコート棟と計21面の屋外テニスコートを計画し、既存のテニス施設と同じ面数を確保します。（一部仮設屋外テニスコート）
- ・ 屋外テニスコートは環境に優しく蓄雨性能が高い天然のクレイコートを計画します。

既存建物（室内球技場、軟式球場）

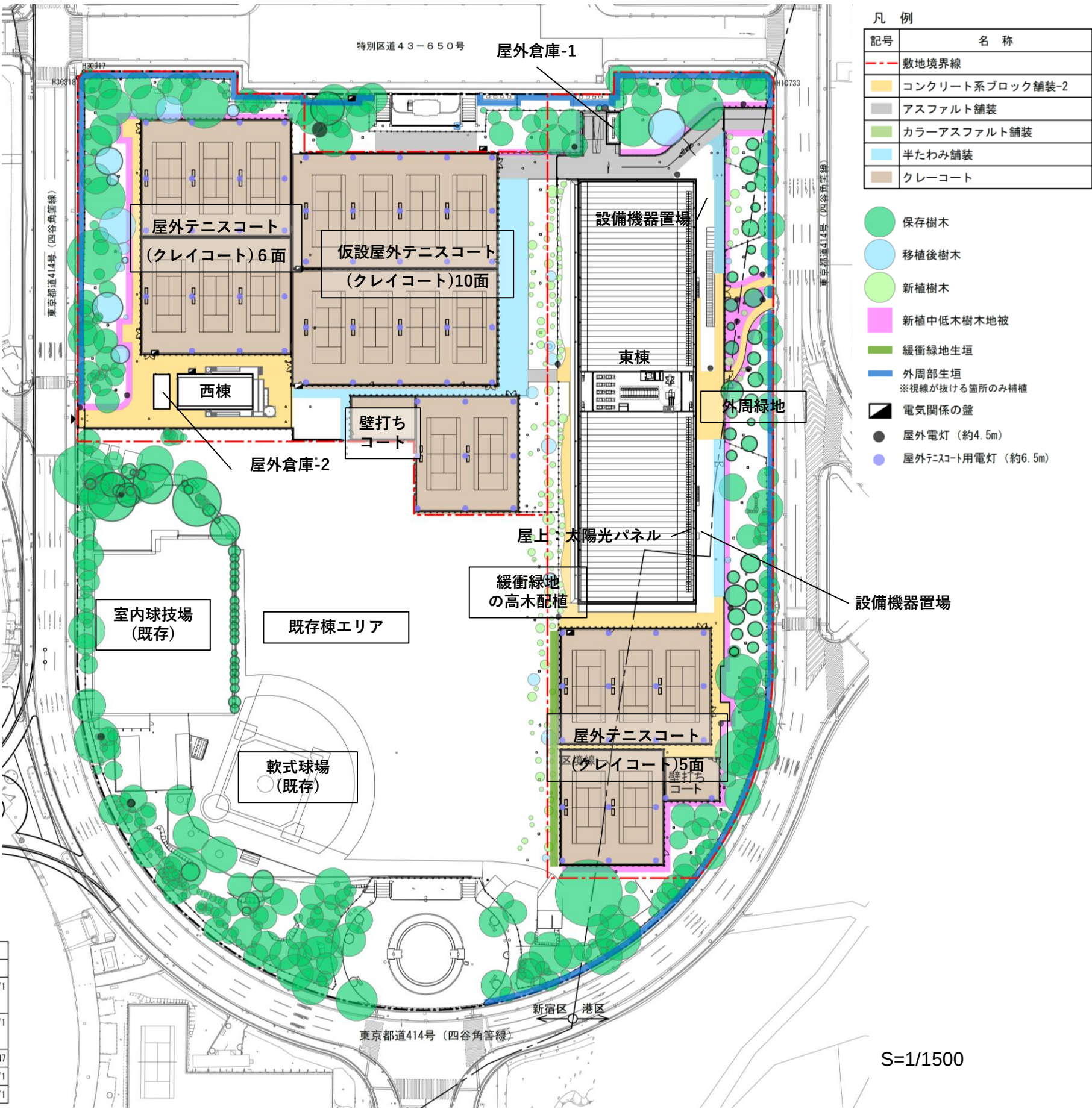
- ・ 室内球技場の貸出し事業などの継続性に配慮し、既存の軟式球場及び、室内球技場を残置します。

フェンス範囲図



凡 例	記 号	名 称
	---	敷地境界線
	—	防球フェンス (H=4.0m) ダークブラウン10YR 2/1 下部防砂ネット付 (H=1.8m)
	—	仮設防球フェンス (H=4.0m) ダークブラウン10YR 2/1 下部防砂ネット付 (H=1.8m)
	—	既存セキュリティフェンス (H=1.5m) グレーN7
	—	セキュリティフェンス (H=1.5m) グレー10YR 2/1
	—	仮設セキュリティフェンス (H=1.5m) グレー10YR 2/1

配置図・外構図
(STEP2)



S=1/1500

STEP 2 完成イメージパース 1

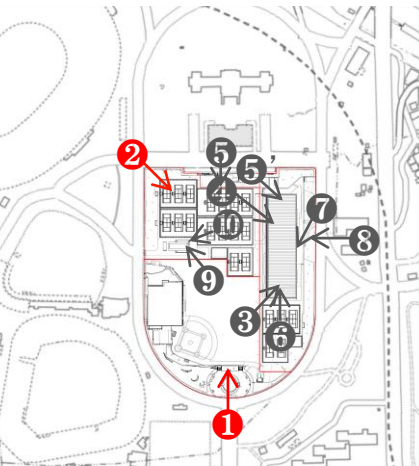
〈眺望〉 いちよう並木と聖徳記念絵画館を繋ぐビスタ景に配慮した建築計画による、魅力ある眺望の実現

- 整備方針（STEP2）
- ・ 壁打ち向きを90°回転させ圧迫感を軽減します。
 - ・ 防砂ネットの色味を、こげ茶系とし景観に溶け込ませます。



※今後関係者との協議及び検討の深度化により変更となる可能性があります。

STEP 2 完成イメージパース2

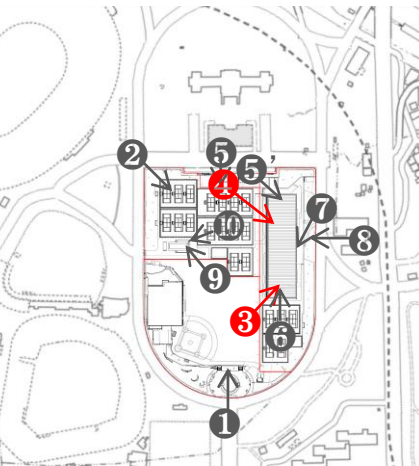


出典: 国土地理院地図

[凡例]
● テニスの眺望点



STEP 2 完成イメージパース 3

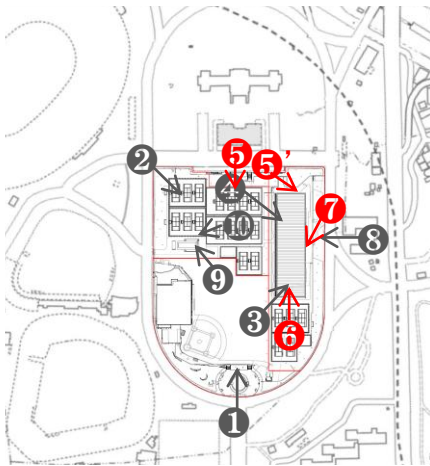


出典: 国土地理院地図

[凡例]
● テニスコートの眺望点



STEP 2 完成イメージパース4



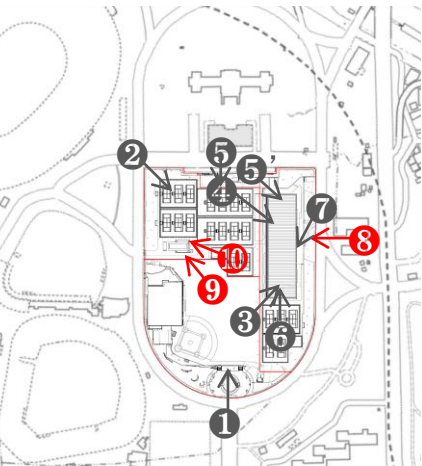
出典：国土地理院地図

- [凡例]
- テニスコートの眺望点



※今後関係者との協議及び検討の深度化により変更となる可能性があります。

STEP 2 完成イメージパース 5



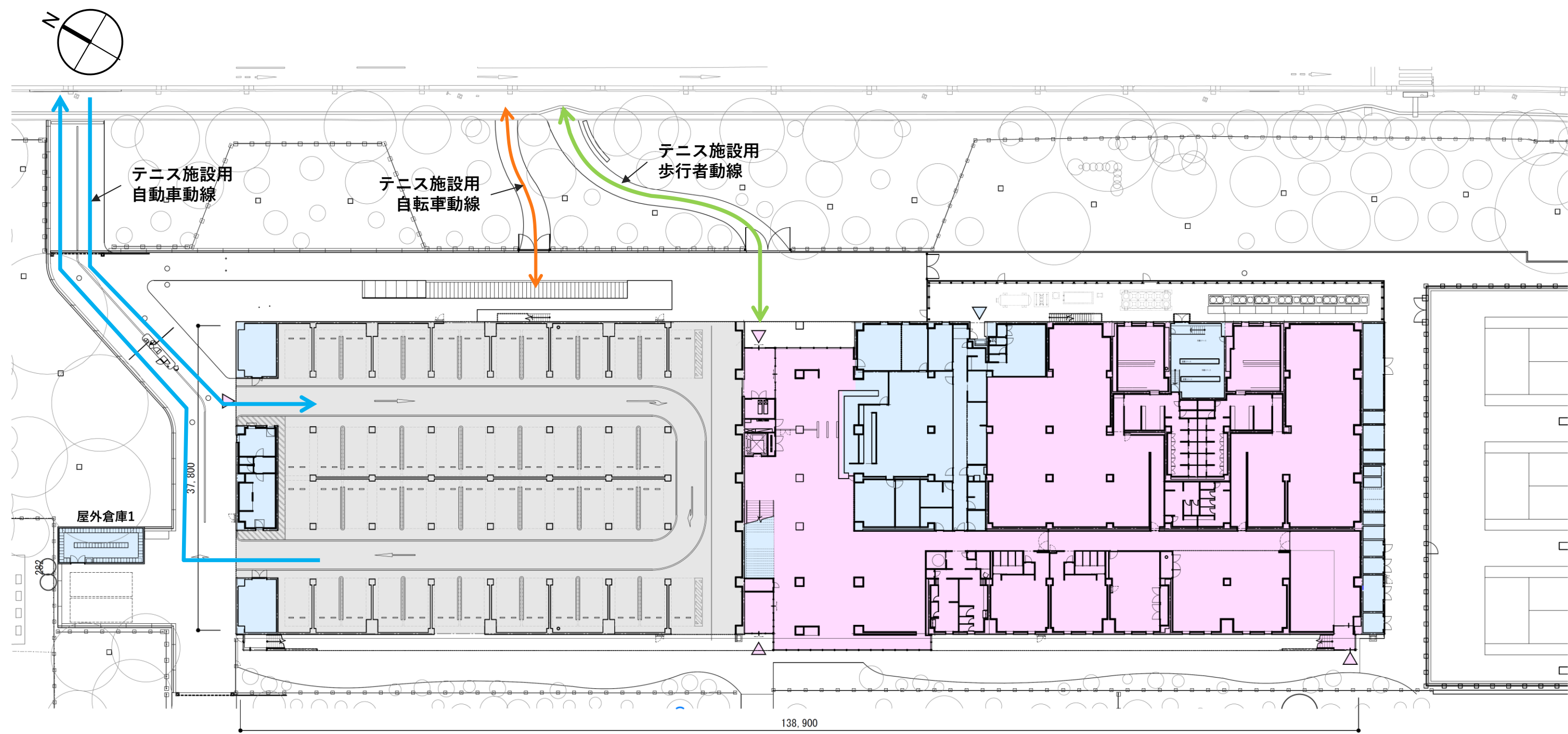
出典: 国土地理院地図

[凡例]
● テニスコートの眺望点



STEP 2 完成イメージパース 6





1階平面図 S=1/500

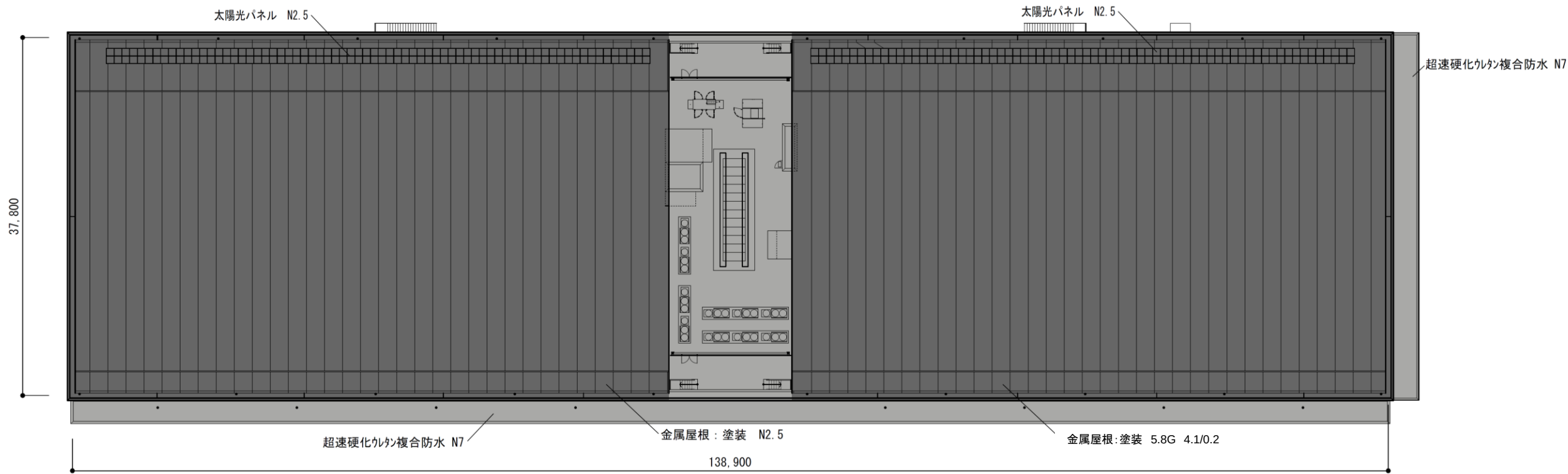
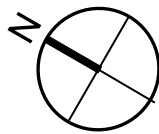
[ゾーン分け凡例]

- 施設利用者
- 運営関係者
- 駐車場・車路
- 屋内テニスコート

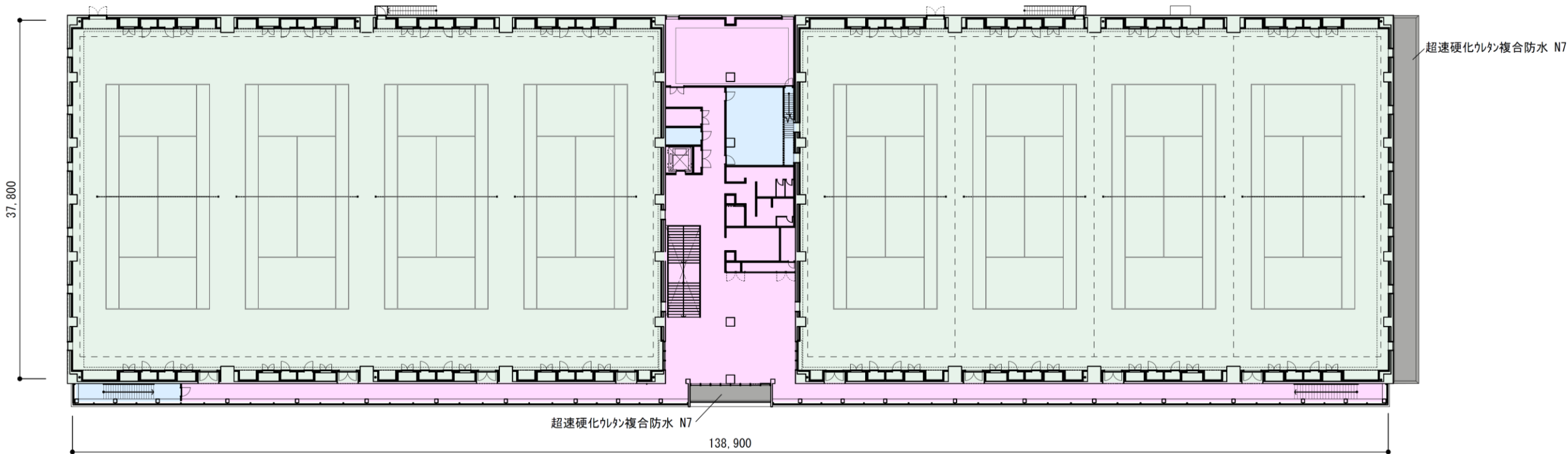
[入口凡例]

- 施設利用者
- 運営関係者

※今後関係者との協議及び検討の深度化により変更となる可能性があります。



屋根伏図 S=1/500



2階平面図 S=1/500

